

日常を支える仕事。

今日を、明日を、そして未来を。



加須市職員採用案内
Kazo City Recruiting

令和8年度
第2回職員採用試験の
詳細はこちらから



首都圏から約50km。埼玉県北東部に位置する加須市。
利根川の恵みに育まれた、穏やかで豊かな大地が広がっています。
歴史と文化を受け継ぐ市街地、水と緑に包まれた田園風景。
都市の利便性と自然のやすらぎが、心地よく調和しています。
伝統あるうどん文化、全国有数のこいのぼりの産地。
四季折々の伝統行事やスポーツを通じたにぎわいも、このまちの魅力です。
埼玉県一の米どころでありながら、野菜・果樹といった多彩な実りも育む農業都市。
加須市は、豊かな生産力を未来へつないでいます。

恵まれた立地、豊かな自然。
受け継がれてきた文化、確かな産業。
その調和の中に、加須市ならではの価値があります。

K A Z U

加須市が求める人材

加須市への深い愛着と、公務への確かな熱意を持ち、
地域の未来とともに築いていける人

01

責任・信頼

使命感と責任感を持ち、誠実に信頼を積み重ねられる人。

02

市民感覚

市民の声に耳を傾け、相手の立場に立って行動できる人。

03

経営感覚

コストと成果を意識し、スピード感を持って仕事を進められる人。

04

挑戦・積極性

広い視野と柔軟な発想で、変化を恐れず挑戦できる人。

05

自己研鑽

学び続ける向上心を持ち、自らを高め続けられる人。

職種一覧

※主な職種を掲載しています。
※試験毎に募集する職種は異なります。



一般事務



一般事務
(埋蔵文化財担当)



一般事務
(手話通訳士)



保健師



歯科衛生士



管理栄養士



社会福祉士



土木



建築



電気



機械



保育士・幼稚園教諭

職員インタビュー



観光振興課 主事

加須市を選んだ理由

生まれ育ったまちを、より誇れるまちにしたいと考えたからです。地域の課題や魅力を身近に感じてきた地元出身者として、その経験を生かしながら、市民の皆さんに寄り添った行政サービスの提供や、まちの魅力発信に携わりたいと思い志望しました。

現在の部署と主な仕事内容

観光振興課で勤務しています。うどんやこいのぼりなど、本市ならではの観光資源を生かし、市外から多くの方に訪れていただけるよう、地域の魅力発信に取り組んでいます。主な業務は、イベントの企画・運営や観光PRで、地域のにぎわいづくりにつながる仕事です。

仕事のやりがいや魅力

イベントの実施や観光資源のPRでは、関係者との調整や事前準備など、大変な場面もあります。しかし、多くの方に楽しんでいただけたときには、大きな達成感があります。また、加須市の魅力を発信することで、地域の活性化につながっていることを実感できる点にも、やりがいを感じています。

加須市職員を目指す方に向けて

仕事を通じて地域の魅力を発信し、多くの方に加須市を知っていただけることにやりがいを感じています。市民の皆さんに寄り添いながら、加須市をさらに魅力あるまちにしていきたいという志を持つ方と、一緒に働けることを楽しみにしています。

いきいき健康医療課 主任

現在の部署と主な仕事内容

いきいき健康医療課で保健師として勤務しています。特定健診や健康相談など、市民の健康づくりに関わる業務を担当しています。

職場環境はどうか

子どもの急な発熱や保育園の行事などで休みや早退が必要になった際も、周囲の職員が自然にフォローしてくれるため、とても心強く感じています。また、困ったときには上司や先輩職員に気軽に相談できる雰囲気があり、一人で抱え込まずに業務を進めていくことができるので大変助かっています。

ワークライフバランスはどうか

産前産後休暇、育児休業を取得し、現在は部分休業を取得しながら短時間勤務をしています。家に帰ってから子どもと一緒に過ごす時間をしっかりと取れています。必要なときに休暇を取りやすい環境が整っており、仕事と育児を無理なく両立できています。仕事の時間も家族の時間も大切にできるため、毎日がとても充実しています。

加須市職員を目指す方に向けて

新しい職場への一歩を踏み出すのは、誰もが少し不安に感じるものだと思います。しかし、加須市役所は子育てに関する制度も充実しており、仕事と子育てを無理なく両立できる環境が整っています。少しでも興味があれば、ぜひ一歩を踏み出してみてください。あなたと一緒に働ける日を心から楽しみにしています。



現在の部署での取り組み

こども局では、「すべてのこども・若者が夢や希望をもって成長し活躍できるまち、子育てに希望や喜びを実感できるまちをつくる」を基本理念として、こども・若者、子育て支援のための様々な取り組みを行っています。

少子化が進行する中、こどもや子育てを取り巻く環境は、制度面等充実してきている反面、こどもや子育て家庭が抱える課題は多様化・複雑化してきています。加須市では、産前・産後の不安や悩みを解消し、安心してこどもを生み育てることができるよう、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援体制を構築しています。また、未来を担うこども・若者たちの意見を政策に反映させるため、意見を表明しやすい環境づくりに取り組んでいます。

「このまちで子育てをしてよかった」「ずっとこのまちで暮らし続けたい」と実感してもらえるようなまちづくりを、こども政策の面から目指していきます。

加須市職員としてのキャリアの中で、大切にしてきたこと

大切にしてきたのは、「現場の温

度感」と「市民から信頼される職員であること」です。市職員の仕事は、市民の皆さんの最も身近なところで、日々の生活を支えるものだと思っています。誠実な対応の積み重ねが、確かな信頼を築く鍵であり、窓口や現場で交わす言葉の一つひとつが私たちの原点です。施策が届き、市民の方から「ありがとう」と声をかけていただいた時や、安堵の表情を見られた瞬間に感じる「役に立っている」という実感が、何物にも代えがたいやりがいであり、この仕事の魅力でもあると思っています。

加須市職員を目指す方に向けて

加須市は、様々なライフステージを通して安心して働き続けられる環境です。女性はもちろん、男性職員の育児休業取得も定着してきており、男女ともに仕事と家庭を両立しながら長期的なキャリアプランを描くことができます。

皆さんの新しい視点や感性は、このまちの未来を豊かにする力になります。ぜひ加須市というフィールドで自分の可能性を広げてみてください。皆さんの挑戦を心からお待ちしています。

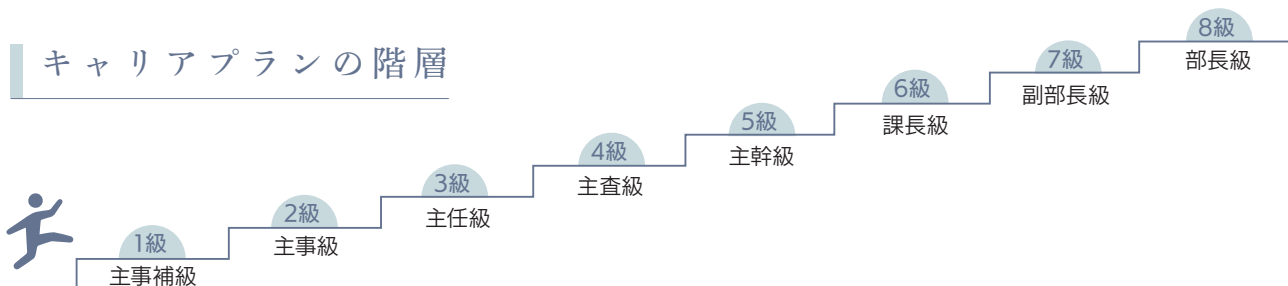


市民に信頼される職員であり続ける、現場の温度感を大切に、

主な経歴

| | |
|-------------|------------------------|
| 平成5年 | 税務課 |
| 平成9年 | 総務課 |
| 平成12年 | 住民生活課 |
| 平成17年 | 住民福祉課 |
| 平成22年 | 子育て支援課 |
| 平成26年 | 人権推進課 |
| 平成29年 | 人権・男女共同参画課 |
| 平成31年(令和元年) | 障がい者福祉課長 |
| 令和4年 | 総合政策部参事(兼シティプロモーション課長) |
| 令和6年 | 大利根総合支所長 |
| 令和7年 | こども局長(現職) |

キャリアプランの階層



研修制度

加須市では、限りある財源の中で効果的で効率的な自治体運営を図るため、3つの柱「自己啓発の支援」「職場内研修(OJT)の推進」「職場外研修(OFF-JT)の充実」による職員の人材育成を行っています。

●主な研修制度

| | |
|---------------|---|
| 自主研修 | <ul style="list-style-type: none"> 新規採用職員研修 DX推進研修 接遇能力向上研修 コンプライアンス研修 タイムマネジメント研修 など |
| 四市共同研修 | <p>加須市に隣接する3市(埼玉県内)と共同で、研修を実施しています。知識等の習得だけでなく、自治体間交流の場にもなっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 初級職員研修 OJT研修 法制執務研修 政策形成研修 |
| 派遣研修 | <ul style="list-style-type: none"> 彩の国さいたま人づくり広域連合(階層別基本研修・階層別選抜等研修・民間企業派遣研修) 自治大学校 市町村職員中央研修所(市町村アカデミー) 地域活性化センター(全国地域リーダー養成塾) 国、埼玉県 など |
| 新規採用職員サポーター制度 | <p>すべての新規採用職員を対象に、同じ課や担当の先輩職員をサポーターとして指名し、指導・助言を行うことで、新規採用職員が円滑に職場に適応し、市職員として必要不可欠な知識・能力を早期に習得できるようにしています。</p> |

データで見る加須市職員

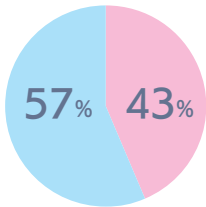
職員数 (フルタイム)

686人

(令和8年4月1日現在)



男性
390人



女性
296人



平均年齢

43歳

(令和8年4月1日現在)

有給休暇の平均取得日数 夏季休暇含む

18.4日/年

(令和7年度)

育児休業取得率

男性

女性



100%

(令和7年度)

100%

時間外・休日勤務平均時間数



1人当たり 8.9時間/月

(令和7年度)

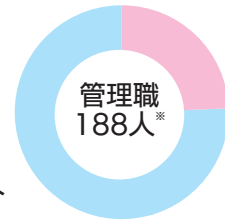
女性管理職の割合

24%

(令和8年4月1日現在)
※管理職手当支給職員



男性
142人



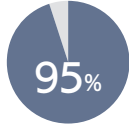
女性
46人

採用から1年後の定着率

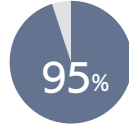
R4採用



R5採用



R6採用



職員の居住地

市内

6

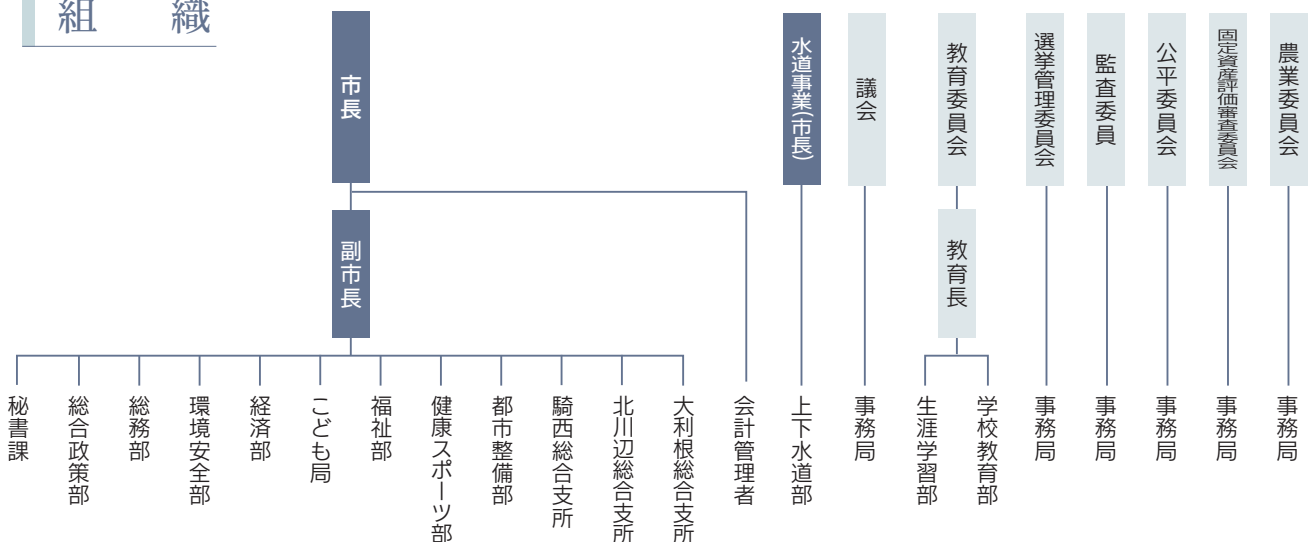
:

4

市外

(令和8年6月現在)

組織



勤務条件・福利厚生

●主な勤務時間

| 1日の勤務時間 | 始業 | 終業 | 休憩時間 |
|---------|------|-------|------|
| 7時間45分 | 8:30 | 17:15 | 60分 |

●休日

土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
※施設によって勤務時間・休日異なる場合があります。

●主な休暇制度

令和8年4月1日時点


| 休暇 | 名称 | 男 | 女 | 内容 |
|------|-------------|---|---|--|
| | 年次有給休暇 | ○ | ○ | 1の年において20日付与(20日を限度に翌年へ繰越可) |
| 病気休暇 | 一般傷病による療養休暇 | ○ | ○ | 連続する90日以内 |
| 特別休暇 | 夏季休暇 | ○ | ○ | 8日(分割取得可)※職務専念義務免除3日を含む |
| | 結婚休暇 | ○ | ○ | 連続する7日以内 |
| | 妊産婦の健診休暇 | | ○ | 保健指導又は健康診査を受けるときに取得可 |
| | 産前産後休暇 | | ○ | 産前6週間(多胎妊娠の場合は14週間)、産後8週間 |
| | 配偶者出産休暇 | ○ | | 3日(分割取得可) |
| | 育児参加休暇 | ○ | | 5日(出産にかかる子を養育する場合は出生後1年の間、小学校就学前の子を養育する場合には産前6週間、出生後1年の間) |
| | 子の看護等休暇 | ○ | ○ | 5日(小学校第3学年までの子、子が2人以上の場合は10日) |
| | 不妊治療のための休暇 | ○ | ○ | 5日(体外受精及び顕微授精治療の場合は10日) |
| | 育児休業 | ○ | ○ | 子の3歳の誕生日の前日まで |
| | 育児部分休業 | ○ | ○ | 子が小学校就学の始期に達するまで、 ①1日につき最長2時間、②年間10日分相当、どちらかを選択 |
| | 育児短時間勤務 | ○ | ○ | 子が小学校就学の始期に達するまで、勤務時間を①3時間55分、②4時間55分、 ③週3日又は④週2日と1日3時間55分に短縮 |
| | 介護休暇 | ○ | ○ | 配偶者、父母、子などの介護をする場合、6月の範囲内(3回まで分割可) |

※このほかにも休暇制度があり、様々なライフイベントに対応しています。

●福利厚生


| | |
|------|---|
| 共済制度 | 職員やその扶養家族が病気などのときの医療給付、出産・災害などの場合の給付があります。また、住宅の新築・自動車の購入などの資金の貸付制度があります。 |
| 健康管理 | 定期健康診断、健康相談、人間ドック・歯科検診等の助成制度など、職員の健康管理を行っています。 |
| その他 | 職員やその扶養家族が保養施設やレクリエーション施設を利用できます。 |

職員が健康で
いきいきと
働ける
職場づくり



多様な働き方実践企業に認定

職員の仕事と子育て等の両立を支援し、働き方改革に積極的に取り組んでいる企業として、埼玉県から最上位のプラチナ認定を受けています。



埼玉県健康経営実践事業所に認定

健康経営の取組を継続して実践している事業所として、埼玉県に認定されています。加須市は、職員一人ひとりが「健康でいきいきと働ける職場」の環境整備に取り組んでいます。

給与・諸手当

●初任給(地域手当含む)

| 区分 | 初任給 |
|------------------|----------|
| 上級(4年制大学新卒の場合) | 251,856円 |
| 中級(2年制短期大学新卒の場合) | 235,956円 |
| 初級(高校新卒の場合) | 219,102円 |

※一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがあります。
※昇給は、原則として毎年1回行われます。
※上記は、令和8年4月1日現在のものであり、採用時までに給与改定があった場合は、それによります。

●主な諸手当

| 手当 | 内容 |
|---------|---|
| 通勤手当 | 通勤方法及び距離に応じて支給、駐車場料金負担額に応じて支給 |
| 住居手当 | 家賃を支払っている職員に対して支給 |
| 扶養手当 | 扶養親族の区分毎に支給 |
| 期末・勤勉手当 | 年2回支給(6月・12月)、合計4.65月分(令和7年度実績)※採用初年度は支給割合が異なります。 |

募集職種、採用予定人数及び主な職務内容

| 試験区分 | 職種 | 採用予定人数 R9.4.1 | 主な職務内容 |
|------|--------------|------------------|--|
| 上級試験 | 一般事務 | 15名程度 | 窓口・計画・立案・渉外・折衝・検査・調査・指導・庶務等 |
| | 一般事務(手話通訳士) | 若干名 | 一般事務の職務内容のほか手話通訳等 |
| | 社会福祉士 | 若干名 | 福祉に関する相談、援助等 |
| | 土木 | 若干名 | 道路・河川・都市計画等に関する企画・設計、指導、協議、施工監理等 |
| | 建築 | 若干名 | 建築・都市計画等に関する企画・設計、指導、協議、施工監理等 |
| | 電気 | 若干名 | 施設の電気設備等に関する設計、施工監理、保全・管理等 |
| | 機械 | 若干名 | 施設の機械設備の設計・施工監理、維持管理業務等 |
| 中級試験 | 保育士・幼稚園教諭 | 3名程度 | ・保育士 保育所・簡易通園母子訓練施設における保育業務全般 ・幼稚園教諭 幼稚園における幼稚園教育業務全般 |
| 初級試験 | 一般事務(障がい者対象) | 若干名 | 窓口・計画・立案・渉外・折衝・検査・調査・指導・庶務等 |

注1 上級試験は、障がい者の方も受験が可能です。

注2 事業計画等により、他の職務担当に配置されることもあります。

注3 採用人数は変更になることがあります。

注4 採用予定人数は、民間企業等職務経験者の採用試験による採用予定人数を含んでいます。

受験資格

次の(1)から(3)までの要件を満たす方

(1) 各職種の受験資格に該当する方

| 試験区分 | 職種 | 受験資格 | |
|------|--------------|------------------------|---|
| | | 年齢要件 | 資格要件 |
| 上級試験 | 一般事務 | 22～31歳 (令和9年4月1日現在) | — |
| | 一般事務(手話通訳士) | | 手話通訳士の資格を有する方、又は採用予定日の前日までに資格取得見込みの方 |
| | 社会福祉士 | | 社会福祉士の資格を有する方、又は採用予定日の前日までに資格取得見込みの方 |
| | 土木 | | 大学(土木工学、衛生工学又はこれらに相当する課程)を卒業した方、もしくは採用予定日の前日までに卒業見込みの方、又は一級土木施工管理技士、もしくは技術士(建設部門)の資格を有する方 |
| | 建築 | | 大学(建築に関する専門課程)を卒業した方、もしくは採用予定日の前日までに卒業見込みの方、又は一級建築士、もしくは二級建築士の資格を有する方 |
| | 電気 | | 大学(電気又はこれに相当する課程)を卒業した方、もしくは採用予定日の前日までに卒業見込みの方、又は第三種電気主任技術者の資格を有する方 |
| | 機械 | | 大学(機械又はこれに相当する課程)を卒業した方、もしくは採用予定日の前日までに卒業見込みの方、又は一級管工事施工管理技士の資格を有する方 |
| 中級試験 | 保育士・幼稚園教諭 | 20～31歳 (令和9年4月1日現在) | 保育士および幼稚園教諭の両資格を有する方、又は採用予定日の前日までに両資格取得見込みの方 |
| 初級試験 | 一般事務(障がい者対象) | 18～31歳 (令和9年4月1日現在) | 高等学校(これに準ずる学校を含む。)以上の学校を卒業した方、又は採用予定日の前日までに卒業見込みの方。かつ、次の全てに該当する方 1 身体障害者手帳又は療育手帳又は児童相談所等から知的障害者であるとの判定書又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方 2 活字印刷による出題に対応できる方 |

(2) 日本国籍を有する方

(3) 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない方

【地方公務員法第16条(抄)】

① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

② 加須市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

試験日時及び合格発表

| 試験 | 試験日時 | 合格発表 |
|------|--|-------|
| 一次試験 | ①筆記試験 令和8年9月20日(日) ②動画投稿型面接 令和8年8月29日(土)～9月20日(日) | 10月中旬 |
| 二次試験 | 一次試験合格者に別途通知します。 | 11月下旬 |

注1 加須市ホームページで合格者の受験番号を掲示するほか、合格者にのみ郵送で通知します。

注2 一次試験の結果は、二次試験に反映されません。

注3 最終合格者は、職種ごとの二次試験の得点順に、男女を問わず決定します。

試験の方法及び内容

1. 一次試験の試験科目・内容等

(1) 筆記試験 (①・②のいずれか選択)

①教養試験 (一般事務) または専門試験 (一般事務以外)

(ア) 試験科目・内容等

| 試験 | 職種 | 試験科目 | 時間 | 内容 |
|------|--------------|------|------|--|
| 一次試験 | 一般事務 | 教養試験 | 120分 | 公務員として必要な一般的知識及び知能について多肢択一式による筆記試験を行います。(大卒程度) |
| | 一般事務(障がい者対象) | | 120分 | |
| | 社会福祉士 | 専門試験 | 90分 | 専門職として必要な知識について多肢択一式による筆記試験を行います。 |
| | 土木 | | 120分 | |
| | 建築 | | 120分 | |
| | 電気 | | 120分 | |
| | 機械 | | 120分 | |
| | 保育士・幼稚園教諭 | | 90分 | |
| | 全職種 | 論文試験 | 70分 | 文章による表現力、課題に対する理解力、思考力、その他の能力について記述式により行います。(1,000字程度) |
| | | 適性検査 | 20分 | 公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面についての検査を行います。 |

※一般事務は、専門試験を行いません。 ※社会福祉士、土木、建築、電気、機械、保育士・幼稚園教諭は、教養試験を行いません。

②総合適性検査 SCOA (全職種)

| 試験 | 職種 | 試験科目 | 時間 | 内容 |
|------|-----|------|-----|-------------|
| 一次試験 | 全職種 | SCOA | 90分 | 基礎能力検査、性格検査 |

③出題分野

(ア) 教養試験及び各専門試験

| 職種 | 試験科目 | 出題分野 |
|--------------|------|---|
| 一般事務 | 教養試験 | 時事、社会・人文、自然に関する一般知識、文書理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力等(大卒程度) |
| 一般事務(障がい者対象) | | 同上(高卒程度) |
| 社会福祉士 | 専門試験 | 社会福祉概論(社会保障を含む。)、社会学概論、心理学概論 |
| 土木 | | 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工 |
| 建築 | | 数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む。)、建築設備、建築施工 |
| 電気 | | 数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学 |
| 機械 | | 数学・物理・情報、材料力学、流体力学、熱工学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作 |
| 保育士・幼稚園教諭 | | 社会福祉・子ども家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、教育学・教育法規、保育原理・保育内容、子どもの保健 ※障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。 |

(イ) SCOA

| 出題分野 |
|---|
| 文書読解能力、数的能力、論理的思考能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語(上級:大卒程度、中級:短大卒程度、初級:高卒程度) |

(2) 動画投稿型面接

| 職種 | 試験科目 | 時間 | 内容 |
|-----|------|----|--|
| 全職種 | 人物試験 | — | 試験期間中において、受験者が都合の良い時間にスマートフォン又はカメラ機能を搭載したパソコンで専用のインターネットサイトにアクセスし、設定されている質問に対する回答動画を録画、送信する面接試験です。 |

2.二次試験の内容等

| 試験 | 職種 | 試験科目 | 時間 | 内容 |
|------|-----|------|----|--|
| 二次試験 | 全職種 | 人物試験 | — | 一次試験合格者に対して個人面接による試験及び受験資格等の確認を行います。 ※保育士・幼稚園教諭については、面接時に実技(本の読み聞かせとオルガンで課題曲を弾きながら歌う)試験も行います。 |

3.申込から一次試験までの流れ

| No. | 日時 | 区分 | 内容 | 備考 |
|-----|-----------------|-----|---|---------------------------------|
| ① | 7/4(土)~7/31(金) | 受験者 | 【受験申込】 電子申請サービスから申し込みを行ってください。 | 顔写真のアップロード忘れに注意してください。 |
| ② | 8/26(水) | 加須市 | 【受験票の郵送】 受験票を郵送します。 | |
| ③ | 8/26(水) | 加須市 | 【動画投稿型面接の案内メール送信】 一次試験(動画投稿型面接)の案内メールを、受験申込時に登録したメールアドレス宛てに送付しますので、ドメインの設定をしてください。 【ドメイン】@applynow.jp | 当日中に受信していない場合は、総務部職員課までご連絡ください。 |
| ④ | 8/29(土)~9/20(日) | 受験者 | 【一次試験(動画投稿型面接)】 試験期間内に受験してください。 | |
| ⑤ | 9/20(日) | 受験者 | 【一次試験(筆記試験)】 ②受験票郵送時のご案内のとおり会場にお越しください。 | |

注1 加須市から送付する通知及びメールが届かない場合は、総務部職員課までご連絡ください。

注2 受験票の郵送の日は、加須市が発送する日です。到達日ではありません。

申込方法

令和8年度第2回加須市職員採用試験に申し込むための手続きです。

| | |
|------|--|
| 申込方法 | 電子申請・届出サービスからのWeb申込 |
| 申込期間 | 令和8年7月4日(土)8:30から7月31日(金)17:00まで |
| 申込手続 | <p>加須市ホームページの令和8年度第2回加須市職員採用試験ページ下部の申込バーナーをクリックし、電子申請を行ってください。</p> <p>【採用試験URL】https://www.city.kazo.lg.jp/shisei_koho/jinji_soshiki/1/44612.html</p> <p>【申込に必要なもの】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 パソコン又はスマートフォン 事前に推奨環境をご確認ください。機種や環境等により、利用できない場合があります。 2 受験者本人のメールアドレス 電子申請システムから送信する以下のメールアドレスを受信可能な設定にしてください。 【メールアドレス】city-kazo-saitama@apply.e-tumo.jp 3 受験者本人の顔写真データ ・3ヶ月以内に撮影した、上半身・脱帽・正面向き・背景なしの本人と確認できるもの。 ・縦横比4:3のJPEG、GIF、PNGいずれかの形式のもの |
| その他 | 申込期間中、システムのメンテナンス、停電等のため利用できない場合があります。申込期間内に手続きが完了していない場合(顔写真データの未アップロードを含む。)は、いかなる理由があっても受験が出来ませんのでご注意ください。 |

注意事項

車いすの使用等受験に際して配慮を希望する方は、試験会場の準備のため、申込みの際に総務部職員課までご連絡ください。

自己情報の開示

開示請求する場合は、次のとおり採用試験に関する自己情報の開示を行いますので、「本人であることを確認することのできる顔写真付の書類（マイナンバーカード又は運転免許証等）」を総務部職員課窓口へ持参してください。

なお、電話等による開示請求はできません。

| 試験 | 開示請求できる人 | 開示内容 | 開示時期・時間 |
|--------------|------------------|--------|-----------------------------------|
| 一次試験 二次試験 | 各試験の不合格者(本人に限る。) | 点数及び順位 | 加須市ホームページで合格者の受験番号を掲示する際にお知らせします。 |

合格から採用まで

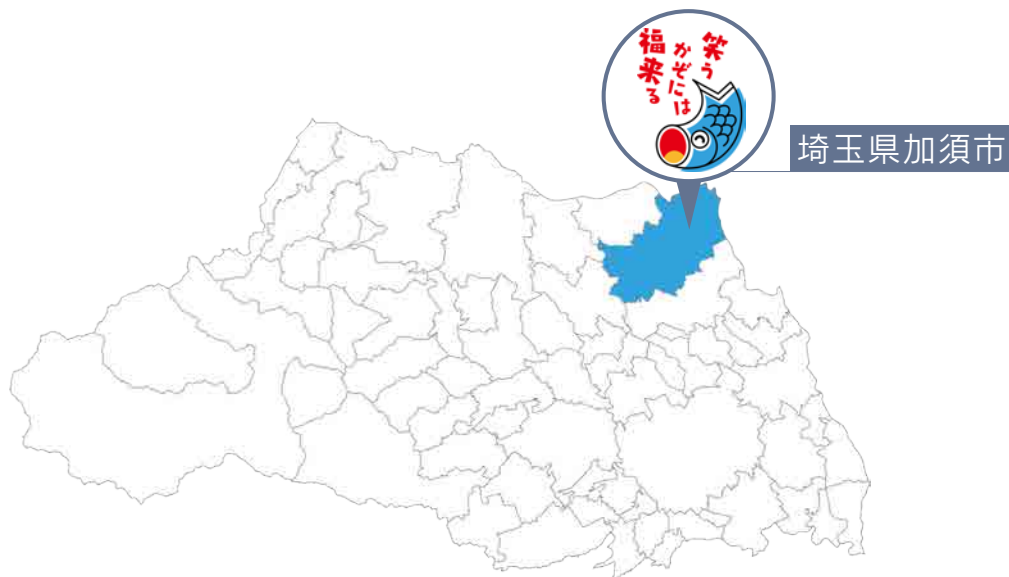
- 最終合格者は、試験職種ごと成績順に採用候補者名簿に記載され、成績順に採用案内をさせていただきます。採用候補者名簿は、原則として2年間有効です。
- 職種によっては、補欠者を決定する場合があります。補欠者は、採用辞退等により採用予定人数に欠員が生じた場合に限り、成績順に繰上げ合格を決定します。
- 採用の時期は、原則として令和9年4月1日となります。ただし、欠員の状況等に応じて、その前後にも、本人の同意を得た上で採用する場合があります。
- 各職種に必要な免許（資格）取得見込みの人が、採用予定日の前日までに免許（資格）を取得できないことが明らかになった場合には、採用候補者名簿から削除されます。
- 健康診断の結果、心身の故障のため職務遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合には、採用候補者名簿から削除されます。
- 採用試験申込書、資格要件等、採用選考過程において虚偽又は不正があった場合は採用候補者名簿から削除されます。また、採用後においても、虚偽又は不正が明らかになった場合は、懲戒免職になる場合があります。
- 保育士・幼稚園教諭の最終合格者については、児童福祉法等の一部を改正する法律（令和4年法律第66号）に基づき、「保育士特定登録取消者管理システム」を活用し特定登録取消者に該当するかどうかを確認します。照会の結果、特定登録取消者に該当することが判明した場合は、採用しない場合があります。
- 保育士・幼稚園教諭については、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）に基づき、特定性犯罪の前科がないことを採用条件の一つとします。採用選考過程において、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

過去の職員採用試験結果

令和7年度の試験結果(第2回試験)

| 職種 | 申込者数 | 一次受験者数 | 一次合格者数 | 二次受験者数 | 二次合格者数 | 合格倍率 |
|------------------|------|--------|--------|--------|--------|------|
| 一般事務（上級） | 61 | 36 | 23 | 22 | 13 | 2.8 |
| 一般事務（埋蔵文化財）（上級） | 5 | 4 | 1 | 1 | 0 | - |
| 一般事務（手話通訳士）（上級） | - | - | - | - | - | - |
| 保健師（上級） | 1 | 0 | - | - | - | - |
| 管理栄養士（上級） | 11 | 8 | 3 | 3 | 2 | 4.0 |
| 社会福祉士（上級） | 1 | 0 | - | - | - | - |
| 土木（上級） | 1 | 0 | - | - | - | - |
| 建築（上級） | - | - | - | - | - | - |
| 電気（上級） | 2 | 1 | 0 | - | - | - |
| 機械（上級） | 2 | 2 | 2 | 2 | 1 | 2.0 |
| 保育士・幼稚園教諭（中級） | 6 | 4 | 1 | 1 | 0 | - |
| 一般事務（障がい者対象）（初級） | 2 | 2 | 2 | 2 | 1 | 2.0 |
| 一般事務（埋蔵文化財）（民間） | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1.0 |
| 一般事務（手話通訳士）（民間） | - | - | - | - | - | - |
| 保健師（民間） | - | - | - | - | - | - |
| 管理栄養士（民間） | - | - | - | - | - | - |
| 社会福祉士（民間） | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 2.0 |
| 土木（民間） | - | - | - | - | - | - |
| 建築（民間） | - | - | - | - | - | - |
| 電気（民間） | - | - | - | - | - | - |
| 機械（民間） | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 2.0 |
| 保育士・幼稚園教諭（民間） | 7 | 7 | 3 | 3 | 2 | 3.5 |
| 合計 | 105 | 69 | 38 | 37 | 22 | 3.1 |

みんなで作る 元気あふれる
安全・安心・未来のまち 加須



人口・・・11万1,691人(令和8年4月1日現在)
面積・・・133.30平方キロメートル

面積の約半分が農地、その85%が
水田を占める田園都市。

主な農産物と収穫量

()は埼玉県内順位

| | |
|------|---------------|
| 米 | 22,100トン (1位) |
| 大豆 | 94トン(2位) |
| きゅうり | 4,201トン(3位) |
| なす | 219トン(1位) |
| 小麦 | 1,340トン(7位) |
| そば | 62トン(1位) |
| トマト | 1,620トン(1位) |



市の花 コスモス



市の木 サクラ

加須市 採用

検索

https://www.city.kazo.lg.jp/shisei_koho/jinji_soshiki/1/44612.html



WEBサイト



FACEBOOK



X



INSTAGRAM



LINE

問い合わせ先

加須市総務部職員課 (市役所本庁舎 3階)

〒347-8501 加須市三俣二丁目1番地1

TEL : 0480-62-1111 (内線337)

E-mail : shokuin@city.kazo.lg.jp